



第65回 社会を明るくする運動

市川市 平成27年7月8日(水)
浦安市 平成27年7月9日(木)



今年も「社会を明るくする運動」（社明運動）が市川浦安地区で実施されました。この運動は毎年7月に全国規模で行われており、「犯罪や非行のない明るい社会の実現」を目指して継続されています。

しかしながら、最近の犯罪や非行の実態は、幼児虐待事件や少年同士のリンチ事件等、想像するだに恐ろしい残虐な事件が後を絶ちません。どの様な家庭環境に育ち、どの様な教育を受けた少年や若者がそれほど残酷な行為をするのか？ 幼児期の家庭環境と教育の重要性を強く感じさせられます。

我々保護司は再犯罪や再非行を無くす事を目標として日々保護司活動を続け、陰ながら常に社明運動を継続していると考えられます。年に一度の社明運動も65回目となりますが、そのスローガンはどれだけ一般社会に認知されているのか疑問に思います。社明運動が広く社会に認知される方法の一環として法務省及び全国保護司連盟と日本更生保護協会の主唱により小中学生による作文コンテストが実施されています。義務教育の過程でこの運動を知つて貰うためには大変有意義な活動だと思います。全国の小中学生が大人になり在学中に社明運動に関する作文を書いた事を思い出しその事が犯罪抑止の一助になれば幸いです。犯罪や非行が皆無になる事はあり得ないでしょうが、刑務所や保護司の数が最小限で済む様になればそれほど素晴らしい事はありません。保護司に任命され23年目を迎える今尚この「社会を明るくする運動」のお手伝いが出来る事に幸せを感じています。

**犯罪や非行のない
明るい社会の実現を**

市川浦安地区保護司会
常務理事 本公司 俊喜

就任にあたつて



千葉保護観察所

市川担当主任保護観察官

秋山 智子

平成27年4月から市川市の担当をさせていた
だいております。これまで大阪、神戸、横浜の
保護観察所に勤務した経験がありますが、千葉
では平成19年から2年間、平成25年から3年目
の勤務となります。

保護司の皆様にはそれぞれ仕事や御自身の生
活がある中、更生保護のために御尽力くださ
り、感謝いたします。新任保護司から「こんな
に大変だと思いませんでした。」「私にできるの
だろうか。」などという声を聞くことがあります
。近年、保護司活動が多岐にわたり、保護司
組織を挙げての活動や、新たな施策を学んだり
する機会が増え、ベテランの保護司でも職務の
内容に圧倒される方がいるかもしれません。保
護司活動が負担になりすぎず、「大変だけれど
も、やりがいのある活動」と思っていたが
よう、保護観察官として力を尽くしていく所
存です。

また、全ての対象者が、適した環境で生活で
き、持っている良い面を發揮するにはどうした
らよいかを意識し、摸索しながら、日々処遇に

携わっていきたいと思いますので、今後ともご
協力をよろしくお願ひいたします。



千葉保護観察所

浦安担当保護観察官

扶滋倉 卓也

本年4月に静岡の沼津駐在官事務所から参りました。よろしくお願ひいたします。

千葉県での生活は初めてのため、地域事情がわからなかつたり往訪時に道に迷つたりしますが、保護司の皆様には暖かく接していただき大変感謝しております。

市川浦安地区の保護観察対象者のなかにも他所から移り住んで来た者は多くいます。頼れる人が近くに居ない地域で生活する心細さやストレスは私にもよくわかります。そんな状況で、保護観察官や保護司から一方的に指導的な事を言われても素直に受け入れる者は少ないと思いません。伝えたいメッセージがある時は、相手の心情を理解し、関係者が、それぞれの立場と役割を意識してチームとして本人と関わっていく必要になります。でも迷うことがありますので、処遇に関して少しださい。保護観察対象者やその家族のためにも、皆様と十分に協議を重ね、一体感を持って処遇に取り組みたいと考えております。



保護司処遇基礎力強化研修に参加して

吉田 一美（浦安ブロック）

平成27年6月4日、保護司処遇基礎力強化研修（第1次研修）が行われました。私は、保護司として新任であり、留意すべき点を実務にてはめて受講することが出来ました。また今後、やがて行うであろう生活環境調整の実施方法等の講義を受けた後、特に印象的だったのは、先輩保護司の体験で、あえて具体的な言葉のやり取りの全貌を話されました。直接で本人を理解し、問題点を知り、信頼関係を結びながら助言する。単なる言葉のテクニックではなく、どこまでもこちらの聞く力や人間力が問われると痛感しました。

私は現在自営業で全国各地への出張が多い上、納期に追われる日々が続きます。しかしながら人と人の信頼が欠落した『不信』の二文字が根底にある現代に、人に寄り添う事への重要性を痛感し保護司としての道を選びました。今回研修を機に基礎知識を更に学び、「言葉は宝」最高の言葉を使いながら「あの人気がいたから今がある」と言われる保護司を目指します。



平成27年2月26日 黒羽刑務所



水戸の偕楽園にて

黒羽刑務所を見学して

谷口 浩之（北ブロック）

2月26、27日栃木県の黒羽刑務所視察研修が、参加者29名のもとで行われました。

事務局から、黒羽刑務所訪問は3回目で前回（平成15年）の参加者がこの中に8名いると報告がありました。私もその一人でした。

記念すべき初視察研修が黒羽刑務所でした。那須と八溝山系に囲まれていることから、別名“森の刑務所”と呼ばれているそうです。

県内の喜連川社会復帰促進センター同様、官民協働運営刑務所で、研修室に案内してくれた女性は刑務官ではありませんでした。拘束運行など権力行使は刑務官が行い、警備、面会受付、案内や事務、処遇プログラム作成などを、民間が担当しています。

収容者は、初犯者が多く、刑期が10年未満で

3月11日、13名の参加で、国府台の根本寺において事例研究会を開催しました。

東日本大震災から4年目となるこの日は、まことに被災物故者の追悼を本堂で行ってから研究会に臨み、最初に昨秋、保護司を退任された、右谷孝子氏より、「保護司として心がけてきたこと」と題して講話をいただき、「対象者には自分の価値観を押し付けないこと、初めての面接では約束事を主に話す」など、貴重なお話をしいただきました。

次に全員から事例報告や意見の交換をしてもらい、終了後、主任官を交えて懇話会を実施しました。

犯罪傾向が進んでいない26歳以上の男子。収容者数は一時ほど多くなく、定員1820名の68%。そのためか空いた個室が目立ちました。

視察の木工工場は、所内でも主力作業で、他に金属、印刷などがあるが、オリジナルの「黒羽だるま」づくり作業は見られませんでした。

再犯防止のため、職業訓練、就労支援や教育活動に力を入れています。増える高齢者のため、食事内容や仕事の軽減、介護士の資格を持つ女性刑務官の配置など福祉的な要素が増えてきているということです。

1年ほど前、施設面接でお世話になった看守部長に会いお礼を述べて、黒羽を後にしました。

30歳の時地元の人からこの地区で保護司がないのでやってもらえないかと話がきました。前述した経験もあり、「はい、いいですよ。」と引き受けた。研修を通じ責任重大だと気づかされた。幸い家族は娘も息子も成人し、妻も教員ということで協力的であった。環境調整などの家庭訪問は最初のころは慣れなくてとても苦労した。最近は経験を積んだ分スムーズにいくようになつた。職人の仕事をしてきた私にとって、人との対応は苦手で上手に相手に話すことも不得意だった。公民館の話し方教室なども通って自分なりに努力した。しかし、職人はそうペラペラは喋れない。自分のありのままでこれからも対象者に接し更生への道へと進めてあげたい。

「今、思う」

湯浅 精一（東ブロック）

三十年余り前、知人から、少年院帰りの少年を面倒みてくくれないかと相談があった。私が薦の仕事をしているので、働くことの厳しさと楽しさを味あわせたいとのことだつた。コンクリートのバケツ運びやブロック積みなどふらふらになりながらやる弱々しい姿があつた。学校で威張っている姿はなかつた。2週間ほどで学校に戻つていつたが、その後どうしたかなと思った。

50歳の時地元の人からこの地区で保護司がないのでやってもらえないかと話がきました。前述した経験もあり、「はい、いいですよ。」と引き受けた。研修を通じ責任重大だと気づかされた。幸い家族は娘も息子も成人し、妻も教員ということで協力的であった。環境調整などの家庭訪問は最初のころは慣れなくてとても苦労した。最近は経験を積んだ分スムーズにいくようになつた。職人の仕事をしてきた私にとって、人との対応は苦手で上手に相手に話すことも不得意だった。公民館の話し方教室なども通って自分なりに努力した。しかし、職人はそうペラペラは喋れない。自分のありのままでこれからも対象者に接し更生への道へと進めてあげたい。

退任保護司（敬称略）

河西 明子（西ブロック）

平成3年4月1日委嘱

平成27年3月31日退任

長谷川 征三郎（南ブロック）

平成15年7月1日委嘱

平成27年6月30日退任

西脇 保幸（浦安ブロック）

平成17年7月1日委嘱

平成27年6月30日退任

長い間ありがとうございました。

退任にあたつて

長谷川 征三郎（南ブロック）

平成17年7月保護司の委嘱を受け12年間続けられたのは家族の協力と先輩の先生方、市社協のお蔭と感謝しています。

7～8年前母子家庭の青年を担当する事になりました。青年は面接するたびに母親に心配をかけたことを反省し、見事に更生しました。先日駅前で一台の車が止まり、「先生、その節はお世話になりました。」母親も降り、「息子にも彼女ができ、赤ちゃんもお腹の中にいます。」と感謝されました。

また成人式を迎えるまで待ち結婚した青年もいました。面接の日は大雨でした。約束の場所で待っていると、「私の家族です。」と妻と子供を紹介され、「先生、今が一番幸せです。」と言つたのです。みんな君の努力だとほめてあげました。

監	監	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	会	副	副	副	副	副	副	常務理事
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	計	会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	長	
草	中	齋	榎	富	谷	朝	岩	畠	及	松	三	瀧	島	中	石	湯	飯	本	江	山	那									
場	川	藤	本	山	口	倉	田	田	川	倉	橋	澤	根	嶋	井	浅	田	司	澤	崎	須	隆								
聖	明	博	俊	勝	浩	忠	文	玲	勝																					
子	子	昭	夫	夫	之	文	親	子	行	勉	勇	利	真	行	幸	一	子	喜	一	孝	吉									

新役員の紹介（敬称略）



去る5月13日、山崎製パン企業年金基金会館において、平成27年度総会が開催されました。今年度は一斉改選がございましたので、次とおり新役員をご紹介いたします。

2月18日、26年度第4期地域別定例研修（自主企画）が、東京地方裁判所刑事裁判の傍聴として行われました。38名の参加でした。

今後の行事予定（平成27年度）

9月15日（火）	一日駐在（浦安市総合福祉センター）
9月18日（金）	一日駐在（市川市文化会館）
9月18日～19日	一泊施設研修会（宮城刑務所）
10月16日（金）	一日駐在（市川市文化会館）
10月17日（土）～18日（日）	浦安市民まつり
11月7日（土）	いちかわ市民まつり
11月17日（火）	一日駐在（浦安市総合福祉センター）
11月中旬（予定）	役員会・第三期地域別定例研修会（市川市文化会館）

報（敬称略）

鶴田 一嘉（西ブロック）
去る平成二十七年四月十日に逝去されました。（在籍八年）
謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

猛暑の中、部員一同頑張って作りました。
ご意見、ご要望を聞かせて下さい。

広報部会

部会長 中嶋 貞行 副部会長 中溝 敬子
中川 明子 中村 龍民 今西 美和子

第4期地域別定例研修会（自主企画）